



空き家を適切に管理しましょう

▶ 問合せ 役場都市計画課

町内の空き家等が管理不全な状態とならないようにするため、武豊町は空き家等対策に関する協定を締結しています。空き家は放置すると老朽化が早まります。また相続により所有者が不明になったり、隣地との敷地境界が曖昧になっていると、問題が複雑化してしまいます。

問題解決のために、専門家に相談してみましょう。

空き家のお悩みについて無料相談会を開催します

(相談内容一例)

- ・空き家等の相続に関すること
- ・空き家等の贈与、売却等の名義変更に関すること
- ・空き家等の相続等の前提となる裁判手続き(成年後見制度、相続財産管理、不在者財産管理等)に関すること等

日 時 4年1月13日(木)13:00~16:00

※一人につき相談時間は30分程度

場 所 役場 2階第2会議室

相談員 司法書士、土地家屋調査士、空き家マイスター

定 員 6人(申込み順)

申込み 役場都市計画課(前日までに事前予約)

相談会当日ご参加できない場合は「半田総合相談センター」でも司法書士相談を受けることができます

日 時 毎週土曜日 13:00~16:00

場 所 三愛ビル3階半田支部事務所
(半田市昭和町2-48)

料 金 初回相談無料

予約受付 月曜~水曜・金曜日(木曜休)

10:00~12:00

13:00~16:00

申込み 愛知県司法書士会

半田支部 ☎32-8896

※開催日、予約受付とも祝日、年末年始は対応できません

資源回収エコステーション・クリーンセンター常武の混雑予報

毎年、年末年始は搬入車両の集中により大変混雑します。例年の搬入状況から下記のカレンダーの通り混雑が予想されますので、早めの搬入をする等混雑緩和にご協力ください。

※待ち時間はあくまで目安なので、搬入状況により予報と異なる場合があります

資源回収エコステーション

	9:00~12:00	12:00~15:00
12月24日(金)	△	△
12月25日(土)	△	△
12月26日(日)	▲	▲
12月27日(月)	▲	▲
12月28日(火)	▲	▲
12月29日(水)	▲	▲
12月30日(木)	▲	▲
12月31日(金)~ 4年1月3日(月)	年末年始休業期間	
1月4日(火)	▲	▲
1月5日(水)	▲	▲
1月6日(木)	▲	▲

【混雑予想】

△：駐車スペース少なめ ▲：大変混雑します

※テレビ・エアコン等の町で処理できないごみ、事業系ごみは搬入できません

クリーンセンター常武

	8:30~11:30	13:00~16:00
12月24日(金)	○	◎
12月25日(土)	△	休み
12月26日(日)	休み	休み
12月27日(月)	△	○
12月28日(火)	△	△
12月29日(水)	△	△
12月30日(木)	△	△
12月31日(金)~ 4年1月3日(月)	年末年始休業期間	
1月4日(火)	△	△
1月5日(水)	○	○
1月6日(木)	○	○

【混雑予想時間】

◎：待ち時間なし ○：30分未満

△：30分~1時間程度

※25・30日は事業系ごみの受入れをしません

▶ 問合せ 役場環境課